

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成18年12月8日

**【中間会計期間】** 第56期中(自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

**【会社名】** 大宝運輸株式会社

**【英訳名】** Taiho Transportation Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小笠原 和 俊

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区金山五丁目3番17号

**【電話番号】** (052)871-5831

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 足 立 敏 治

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中区金山五丁目3番17号

**【電話番号】** (052)871-5831

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 足 立 敏 治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成16年 3月21日 至 平成16年 9月20日	自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日	自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日	自 平成16年 3月21日 至 平成17年 3月20日	自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日
営業収益 (千円)	5,068,630	5,553,988	5,316,404	10,215,978	10,606,931
経常利益 (千円)	326,237	235,405	173,117	548,184	409,869
中間(当期)純利益 (千円)	162,317	125,280	74,967	266,230	193,003
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数 (株)	7,560,000	7,560,000	7,560,000	7,560,000	7,560,000
純資産額 (千円)	6,819,833	6,970,674	7,025,169	6,906,909	7,049,027
総資産額 (千円)	10,310,916	10,288,263	10,095,555	10,262,137	9,994,253
1株当たり純資産額 (円)	903.51	923.69	931.27	910.45	930.98
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	21.50	16.60	9.94	30.63	22.26
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	5	5	5	10	10
自己資本比率 (%)	66.14	67.75	69.6	67.30	70.53
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,741	379,700	277,266	684,066	632,635
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,603	148,830	384,373	299,110	307,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,395	225,190	187,868	341,821	413,643
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,568,271	1,654,342	1,264,743	1,648,662	1,559,719
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,630 ( - )	1,621 ( - )	1,408 ( - )	1,623 ( - )	1,397 ( - )

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4 当社は潜在株式がないため、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年9月20日現在

事業部門別	従業員数(名)
貨物運送事業	516
倉庫事業	822
その他事業	51
管理推進本部・営業推進本部	19
合計	1,408

(注) 従業員は就業人員であり、パートナー社員及び嘱託社員を含めております。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績の状況

当上半期における日本経済は、個人消費、設備投資、住宅投資を合わせた国内民間需要は堅調に推移して、生産の好調を背景に企業収益は改善し、設備投資の増加が著しく、個人消費も雇用者報酬の増加傾向にあるなど景気は拡大していますが、運輸業界では、その実感が伴わないまま推移しました。

運輸業界を取り巻く環境は依然として厳しく、価格競争による販売価格低下から、物流料金値下げ圧力は衰えず、一方では物流サービスの精度要求が強化され、加えて原油価格の高騰による燃料費の増加や労働不足に対応した募集費と人材派遣会社への支払負担は解消できず、また、環境規制への対応による適合車両の代替ピークから支払負担と減価償却費増など経営環境は厳しい状況下で推移しました。

当社が基盤とする愛知県は、好調の自動車産業に支えられ、好況を呈していますが、当社の主要取扱品は、一般の食品や日用品が主体で、安定的ではあるものの出荷量の伸びは鈍く、販売単価も低く抑えられ、それに伴って物量に関わる支出も、より低く抑える動きが顕著に継続して推移しております。

顧客専用センターの業務委託の縮小や解消などによる倉庫事業の減収が著しく、その減収額が新規顧客の開発および既往顧客深耕による増収を上回り、全部門で減収になりました。同時に予算に沿った管理運営を行ってきたものの経費のコスト増を吸収できず利益面でも減益となりました。

その結果、営業収益は53億1千6百万円（前年同期比4.3%減）、経常利益は1億7千3百万円（前年同期比26.5%減）、中間純利益は7千4百万円（前年同期比40.2%減）になりました。

なお、当中間会計期間の部門別の営業収益は次のとおりであります。

	金額（千円）	構成比（%）
貨物運送事業	3,979,789	74.9
倉庫事業	1,250,031	23.5
その他事業	86,584	1.6
合計	5,316,404	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の中間期末残高は、12億6千4百万円となり、前事業年度末と比較し、2億9千4百万円の減少となりました。

当中間期の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において、営業活動の結果得られた資金は、2億7千7百万円(前年同期比73.0%)となりました。これは主に、税引前中間純利益を1億4千8百万円(前年同期比65.0%)計上したこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において、投資活動の結果使用した資金は、3億8千4百万円(前年同期比258.3%)となりました。これは主に、環境規制対応に伴う適合車両の代替取得によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において、財務活動の結果使用した資金は、1億8千7百万円(前年同期比83.4%)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億4千9百万円(前年同期比80.0%)及び配当金の支払額が3千7百万円(前年同期比99.8%)あったこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の営んでおります事業は、貨物運送事業、倉庫事業、その他事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産及び受注の状況を事業部門別に示すことはしていません。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

### 営業実績

輸送屯数及び収益は次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)
貨物運送事業	517	3,993,914	515	3,979,789
倉庫事業		1,462,416		1,250,031
その他事業		97,657		86,584
合計	517	5,553,988	515	5,316,404

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは前中間会計期間247千屯、当中間会計期間248千屯であります。また備車による収益は前中間会計期間1,934,639千円、当中間会計期間1,916,953千円であります。

3 主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	
	営業収益(千円)	割合(%)	営業収益(千円)	割合(%)
国分株	779,453	14.0		

(注) 当中間会計期間については、総営業実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画していた設備の新設の計画は、環境規制への対応による適合車両の代替を促進するため、次のように変更いたしました。

事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
貨物 運送 事業	車両運搬具	500,000	382,969	自己資金 及び借入金	平成18年4月	平成19年3月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

なお、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	7,560,000	7,560,000	名古屋証券取引所 市場第2部	
計	7,560,000	7,560,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月21日～ 平成18年9月20日		7,560		1,140,000		1,120,000

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月20日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小笠原 和 俊	名古屋市北区	1,699	22.5
岩瀬合名会社	名古屋市中区金山1丁目6 7	704	9.3
ソシエテジェネラルエヌアール エイエヌオーディティティ 常任代理人 香港上海銀行東京 支店	東京都中央区日本橋3丁目1 1番1号	355	4.7
小笠原 俊 明	名古屋市北区	350	4.6
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10 17	297	3.9
小笠原 道 弘	名古屋市北区	225	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1	204	2.7
小笠原 正 俊	名古屋市守山区	161	2.1
大宝運輸社員持株会	名古屋市中区金山5丁目3 17	157	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4 5	144	1.9
計		4,299	56.9

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,438,000	7,438	
単元未満株式	普通株式 106,000		
発行済株式総数	7,560,000		
総株主の議決権		7,438	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	16,000		16,000	0.2
計		16,000		16,000	0.2

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	650	630	600	620	590	635
最低(円)	592	600	489	522	526	555

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第2部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	取締役		

(営業推進本部長)	(営業開発部長)	小笠原 忍	平成18年6月21日
常務取締役 (人事、広報担当)	取締役 (教育部長兼情報システム室長)	鈴木 たか子	平成18年6月21日
取締役 (営業開発部長)	取締役 (システム物流部長)	木戸 泰幸	平成18年6月21日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年3月21日から平成17年9月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年3月21日から平成18年9月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年3月21日から平成17年9月20日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年3月21日から平成17年9月20日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受けております。また、当中間会計期間(平成18年3月21日から平成18年9月20日まで)の中間財務諸表については、みずほ監査法人及び公認会計士横田敏彦氏により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間会計期間末 (平成18年9月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,654,342		1,264,743		1,559,719	
2 受取手形		57,047		52,721		80,313	
3 営業未収金		1,500,596		1,504,817		1,281,573	
4 貯蔵品		9,245		10,225		10,040	
5 繰延税金資産		123,008		108,590		121,707	
6 その他		78,038		95,190		49,702	
7 貸倒引当金		472		472		412	
流動資産合計		3,421,808	33.3	3,035,817	30.1	3,102,644	31.0
固定資産							
1 有形固定資産	1,2						
(1) 建物		1,996,288		1,908,165		1,949,317	
(2) 車両運搬具		432,410		709,451		432,695	
(3) 土地		3,776,990		3,774,853		3,776,990	
(4) その他		193,633		166,054		175,776	
有形固定資産合計		6,399,322		6,558,523		6,334,780	
2 無形固定資産		34,225		39,549		32,577	
3 投資その他の資産							
(1) 投資その他の資産		433,355		462,114		524,701	
(2) 貸倒引当金		449		449		449	
投資その他の資産 合計		432,906		461,664		524,252	
固定資産合計		6,866,454	66.7	7,059,738	69.9	6,891,609	69.0
資産合計		10,288,263	100.0	10,095,555	100.0	9,994,253	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間会計期間末 (平成18年9月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1		14,014		10,850		10,753	
2		573,382		588,660		477,937	
3	2	299,152		284,874		292,380	
4		582,631		525,716		485,196	
5		94,704		78,604		57,372	
6		245,012		219,205		219,924	
7				12,502			
8		123,049		164,522		95,113	
		1,931,946	18.8	1,884,935	18.7	1,638,677	16.4
<b>固定負債</b>							
1	2	1,090,219		805,345		947,421	
2		55,280		37,407		68,191	
3		209,764		230,262		230,180	
4		30,377		75,105		60,755	
5				37,331			
		1,385,641	13.4	1,185,451	11.7	1,306,548	13.1
		3,317,588	32.2	3,070,386	30.4	2,945,226	29.5
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
		1,140,000	11.1			1,140,000	11.4
<b>資本剰余金</b>							
		1,120,000				1,120,000	
		1,120,000	10.9			1,120,000	11.2
<b>利益剰余金</b>							
1		198,487				198,487	
2		4,265,118				4,265,118	
3		179,654				209,645	
		4,643,261	45.1			4,673,251	46.8
		71,378	0.7			121,015	1.2
		3,964	0.0			5,239	0.1
		6,970,674	67.8			7,049,027	70.5
		10,288,263	100.0			9,994,253	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間会計期間末 (平成18年9月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,140,000	11.3		
2 資本剰余金							
資本準備金				1,120,000			
資本剰余金合計				1,120,000	11.1		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				198,487			
(2) その他利益剰余金							
役員退職積立金				6,000			
土地圧縮積立金				177,998			
特別償却準備金				439			
別途積立金				4,180,000			
繰越利益剰余金				122,569			
利益剰余金合計				4,685,495	46.4		
4 自己株式				5,829	0.1		
株主資本合計				6,939,665	68.7		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				85,503	0.9		
評価・換算差額等 合計				85,503	0.9		
純資産合計				7,025,169	69.6		
負債純資産合計				10,095,555	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益		5,553,988	100.0	5,316,404	100.0	10,606,931	100.0
営業原価		5,114,445	92.1	4,936,776	92.9	9,783,634	92.2
営業総利益		439,542	7.9	379,628	7.1	823,297	7.8
販売費及び一般管理費		209,253	3.8	213,491	4.0	415,333	3.9
営業利益		230,289	4.1	166,136	3.1	407,963	3.9
営業外収益	1	19,147	0.3	17,797	0.3	27,947	0.3
営業外費用	2	14,032	0.2	10,816	0.2	26,041	0.3
経常利益		235,405	4.2	173,117	3.2	409,869	3.9
特別利益		44,195	0.8	4,610	0.1	46,482	0.4
特別損失	3	50,901	0.9	29,156	0.5	95,643	0.9
税引前中間(当期) 純利益		228,699	4.1	148,571	2.8	360,708	3.4
法人税、住民税 及び事業税		94,000		67,000		178,000	
法人税等調整額		9,418	1.8	6,603	1.4	10,294	1.6
中間(当期)純利益		125,280	2.3	74,967	1.4	193,003	1.8
前期繰越利益		54,374				54,374	
中間配当額						37,732	
中間(当期)未処分 利益		179,654				209,645	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
				役員退職積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月20日 残高(千円)	1,140,000	1,120,000	198,487	6,000	177,998	1,119	4,080,000	209,645	4,673,251	5,239	6,928,011
中間会計期間中の 変動額											
利益処分による 剰余金の配当								37,723	37,723		37,723
利益処分による 役員賞与								25,000	25,000		25,000
利益処分による 特別償却準備金 の取崩						533		533			
特別償却準備金の 取崩						146		146			
利益処分による 別途積立金の積立							100,000	100,000			
中間純利益								74,967	74,967		74,967
自己株式の取得										589	589
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の 変動額合計(千円)						680	100,000	87,076	12,243	589	11,653
平成18年9月20日 残高(千円)	1,140,000	1,120,000	198,487	6,000	177,998	439	4,180,000	122,569	4,685,495	5,829	6,939,665

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月20日 残高(千円)	121,015	7,049,027
中間会計期間中の 変動額		
利益処分による 剰余金の配当		37,723
利益処分による 役員賞与		25,000
利益処分による 特別償却準備金 の取崩		
特別償却準備金の 取崩		
利益処分による 別途積立金の積立		
中間純利益		74,967
自己株式の取得		589
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	35,511	35,511
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	35,511	23,857
平成18年9月20日 残高(千円)	85,503	7,025,169

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	(自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	(自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>営業活動による キャッシュ・フロー</b>				
1		228,699	148,571	360,708
2		180,891	222,409	394,673
3		608	60	668
4		813	719	24,275
5			12,502	
6		19,554	81	39,970
7		30,377	14,349	60,755
8		5,354	7,030	6,444
9		14,022	10,816	26,031
10		9,970	1,246	14,081
11		65,212	195,651	260,970
12		1,246	185	2,041
13		94,764	110,819	3,941
14		35,000	25,000	35,000
15		45,405	23,340	132,561
		小計	556,690	315,609
16		5,354	7,030	6,444
17		14,022	10,816	26,031
18		168,322	34,558	300,035
<b>営業活動による キャッシュ・フロー</b>				
		379,700	277,266	632,635
<b>投資活動による キャッシュ・フロー</b>				
1		195,641	394,364	356,801
2		46,811	9,990	48,864
<b>投資活動による キャッシュ・フロー</b>				
		148,830	384,373	307,936
<b>財務活動による キャッシュ・フロー</b>				
1		186,873	149,582	336,443
2		37,760	37,696	75,368
3		557	589	1,832
<b>財務活動による キャッシュ・フロー</b>				
		225,190	187,868	413,643
現金及び現金同等物の増減額		5,679	294,975	88,943
現金及び現金同等物の 期首残高		1,648,662	1,559,719	1,648,662
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,654,342	1,264,743	1,559,719

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(1) たな卸資産	貯蔵品.....移動平均法による原価法	同左	同左
(2) 有価証券	子会社株式及び関連会社株式 .....移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法			
(1) 有形固定資産	定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法	同左	同左
(2) 無形固定資産	定額法 なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	同左	同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異160,582千円については、5年間で費用処理することとし、当中間会計期間においては年間計上額の2分の1を特別損失として計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計処理の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、12,502千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異160,582千円については、5年間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末支給額を計上しております。            (会計処理の変更)            従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、役員の前任期間の長期化に伴い将来におけるその支出額の増加が見込まれることから、役員退職金規程の見直し及び整備を行い、役員退職慰労引当金計上の環境を整備したことを契機として、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るために、当中間会計期間から内規に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間の発生額5,805千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額245,726千円については当中間会計期間から5年間で均等額を繰入計上することとし、当中間会計期間負担額24,572千円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は5,805千円、税引前中間純利益は30,377千円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末支給額を計上しております。            なお、過年度相当額245,726千円については、平成18年3月期より5年間で均等額を繰入計上することとし、年間繰入額の2分の1を特別損失に計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。            (会計処理の変更)            従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、役員の前任期間の長期化に伴い将来におけるその支出額の増加が見込まれることから、役員退職金規程の見直し及び整備を行い、役員退職慰労引当金計上の環境を整備したことを契機として、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るために、当事業年度から内規に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の発生額11,610千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額245,726千円については当事業年度から5年間で均等額を繰入計上することとし、当事業年度負担額49,145千円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は11,610千円、税引前当期純利益は60,755千円それぞれ減少しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>変動金利の借入金の借入時において、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。</p> <p>なお、この金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなります。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜処理 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債「その他」に含めております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜処理

#### 会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,025,169千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が11,242千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が11,242千円減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が21,622千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が21,622千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)	当中間会計期間末 (平成18年9月20日)	前事業年度末 (平成18年3月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	4,793,981千円	4,734,386千円	4,813,726千円
2 担保資産	(1) 担保提供資産 建物 544,570千円 土地 1,140,526千円 計 1,685,097千円 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 299,152千円 長期借入金 1,090,219千円 計 1,389,371千円	(1) 担保提供資産 建物 521,904千円 土地 1,140,526千円 計 1,662,431千円 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 284,874千円 長期借入金 805,345千円 計 1,090,219千円	(1) 担保提供資産 建物 521,701千円 土地 1,140,526千円 計 1,662,228千円 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 292,380千円 長期借入金 947,421千円 計 1,239,801千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成17年3月21日 至平成17年9月20日)	当中間会計期間 (自平成18年3月21日 至平成18年9月20日)	前事業年度 (自平成17年3月21日 至平成18年3月20日)
1 営業外収益の主要項目	受取利息 242千円 受取配当金 5,112千円	受取利息 247千円 受取配当金 6,783千円	受取利息 478千円 受取配当金 5,965千円
2 営業外費用の主要項目	支払利息 14,022千円	支払利息 10,816千円	支払利息 26,031千円
3 特別損失の主要項目	退職給付費用 会計基準変更 時差異 16,058千円		退職給付費用 会計基準変更 時差異 32,116千円
4 減価償却実施額			
有形固定資産	177,454千円	217,893千円	386,958千円
無形固定資産	1,448千円	2,527千円	3,737千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,560,000			7,560,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	15,217	1,100		16,317

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,723	5	平成18年3月20日	平成18年6月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	37,718	5	平成18年9月20日	平成18年11月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
現金及び現金同等物の中間会計期間 末残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間会計期間 末残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係
現金及び預金 1,654,342千円 現金及び現金同等物 1,654,342千円	現金及び預金 1,264,743千円 現金及び現金同等物 1,264,743千円	現金及び預金 1,559,719千円 現金及び現金同等物 1,559,719千円

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)									
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	有形固定資産「その他」(工具・器具及び備品)	88,146	37,487	50,659	有形固定資産「その他」(工具・器具及び備品)	88,146	55,116	33,029	有形固定資産「その他」(工具・器具及び備品)	88,146	46,301	41,844
	車両運搬具	61,187	19,067	42,119	車両運搬具	61,187	35,404	25,783	車両運搬具	61,187	29,305	31,881
	合計	149,333	56,554	92,778	合計	149,333	90,520	58,812	合計	149,333	75,607	73,725
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 29,826千円 1年超 62,952千円 合計 92,778千円			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 29,363千円 1年超 29,449千円 合計 58,812千円			(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 29,826千円 1年超 43,899千円 合計 73,725千円					
	(注) 取得価額相当額および未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 取得価額相当額および未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 14,913千円 減価償却費相当額 14,913千円			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 14,913千円 減価償却費相当額 14,913千円			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 29,826千円 減価償却費相当額 29,826千円					
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)			当中間会計期間末 (平成18年9月20日)			前事業年度末 (平成18年3月20日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	126,730	246,895	120,165	126,729	270,674	143,945	126,729	330,458	203,729
(2) 債券									
(3) その他									
合計	126,730	246,895	120,165	126,729	270,674	143,945	126,729	330,458	203,729

時価評価されていない主な有価証券

	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)	当中間会計期間末 (平成18年9月20日)	前事業年度末 (平成18年3月20日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	17,000	17,000	17,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
1株当たり純資産額	923円69銭	931円27銭	930円98銭
1株当たり中間(当期)純利益	16円60銭	9円94銭	22円26銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
中間(当期)純利益	125,280千円	74,967千円	193,003千円
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金			25,000千円
普通株式に係る中間(当期) 純利益	125,280千円	74,967千円	168,003千円
期中平均株式数	7,547千株	7,544千株	7,546千株

(2) 【その他】

平成18年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当期における中間配当を実施することとしました。

- 1 中間配当金の総額.....37,718,415円(1株につき5円)
- 2 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成18年11月30日
- 3 支払対象.....平成18年9月20日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録質権者

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第55期)	自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日	平成18年6月15日 東海財務局長に提出。
---------------------	----------------	------------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

大宝運輸株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鬼頭 潤 子  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成17年3月21日から平成18年3月20日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成17年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3(4)に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について従来は支出時に費用処理する方法から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

大宝運輸株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鬼頭潤子  
業務執行社員

## 横田公認会計士事務所

公認会計士 横田敏彦

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成18年3月21日から平成19年3月20日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成18年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3（3）に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用して、中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士横田敏彦の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。